

令和8年度税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（文部科学省）

項目名	いわゆる高校無償化と併せて進める、我が国の持続的な発展・成長に向けた人材育成の強化に係るシステム改革の財源確保のための検討の開始		
税目	—		
要望の内容	少子高齢化が急速に進行する中で、社会や産業に真に裨益する人材育成を一層強化・底上げすることが求められている。これを踏まえ、経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）等に基づく高等学校等就学支援金制度の大幅拡充等による生徒の学びの選択肢の拡大等と、高校教育改革を通じた教育の質の向上を両輪として進めるとともに、高校のみならず、社会や産業との接続的な役割を果たす大学・大学院等まで一貫通貫した改革を進めることで、一人一人がそれぞれの能力を生かして社会で活躍し、持続して発展・成長する社会を形成する人材育成システムへと刷新する。こうした「人への投資の好循環」を実現する観点から安定的な財源を確保するための必要な検討を行い、所要の措置を講じる。		
		平年度の減収見込額	— 百万円
		(制度自体の減収額)	(— 百万円)
		(改正増減収額)	(— 百万円)

新設・拡充又は延長を必要とする理由	(1) 政策目的 経済財政運営と改革の基本方針 2025 等に基づき高等学校等就学支援金制度の大幅拡充等を実現するとともに、我が国の将来の成長に向けて、社会や産業に真に裨益する人材の育成を一層強化・底上げするために、一人一人がそれぞれの能力を生かして社会で活躍し、持続して発展・成長する社会を形成する人材育成システムの改革を進める。 (2) 施策の必要性 経済財政運営と改革の基本方針 2025 に基づき具体化に向けた検討が進むいわゆる高校無償化等として、高等学校等就学支援金制度の大幅拡充等や高校教育改革に係る交付金等の新たな財政支援、高校生等奨学給付金の拡充、及びそれらの実施に向けた安定財源の確保が求められている。 また、いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年には、①少子高齢化、②地方の過疎化が一層深刻化、③生産年齢人口の減少による働き手不足（特に AI／ロボット等の理系人材の不足）により、我が国の社会経済構造は新たな局面に至ると想定される。こうした局面を乗り越えるため、人材育成の強化により、社会・経済の持続的な成長を実現する必要がある。特に、2040 年の日本人一人一人がそれぞれの能力を生かして社会で活躍し、持続して発展・成長する社会を形成できるよう、社会や産業との接続的な役割を果たす高校・大学・大学院等の一貫通貫した改革を進め、世界の先例となるスマートで成熟した社会及び発展し続ける経済を目指すため、各種施策を実施するに当たっても安定的な財源の確保が必要である。 これら必要となる財源部分について、現行の教育現場での活動に支障が生じないように既存の教育財源を原資とすることなく、一貫通貫した改革への投資効果が人材力・成長力の向上として社会や産業に還元される「人への投資の好循環」を実現する観点から、また、国民各層の負担能力や現下の経済情勢へ配慮しながら、必要な検討を行い、新たに恒久的かつ安定的な財源の確保を図るための所要の措置を講じる必要がある。		
	今回の要望（租税特	合理性	政策体系における政策目的の位置付け ○経済財政運営と改革の基本方針 2025（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定） 第 3 章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 （3）公教育の再生・研究活動の活性化 （質の高い公教育の再生） 多様なこどもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成できるよう、学習指導要領の改訂を進めるとともに、高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図るなど、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。いわゆる高校無償化、給食無償化及び 0～2 歳を含む幼児教育・保育の支援については、

		これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。 ○新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版（令和7年6月13日閣議決定） Ⅵ. 人への投資・多様な人材の活躍推進 3. 産業人材育成プラン ②各教育段階における産業人材の育成に向けた教育プログラムの充実 初等中等教育段階における、産業人材育成に向けた教育プログラムの充実のため、教育機関側が産業界に求めるリソースや産業界が提供し得るリソースについて、双方のコーディネートを行いながらマッチングを促進する仕組みの構築に向けて、今年度中に検討する。 社会や産業に真に裨益（ひえき）する人材育成を強化するため、都道府県が地域の実情に応じた高校教育改革を展開できるよう、国が基本的な方針を示し、都道府県が自ら作成する実行計画に基づく改革を支援する仕組みづくりを進め、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図る。また、その実効性が高まるよう、高校・大学・大学院改革を一気通貫で推進する。特に専門高校については、学校運営協議会等を活用し、地域の人材育成ニーズを把握しつつ、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルの開発・普及や、専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成を進める。 高専・大学段階では、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金」による事業等を活用し、高専の新設等への支援や、寄附講座や共同研究等の実施も含め、企業からの資金提供や人材の派遣・交流等、産業界と連携した取組を促すことにより、成長分野への学部・学科の再編等を進める。半導体等の地域の産業ニーズ等を踏まえた技術領域に対応する産業人材を育成するため、高専教育の高度化を図るとともに、複数の大学・高専と産業界のネットワークをいかした人材育成を充実する。 専門学校においても、今後の急激な技術変化を踏まえて、教育内容を迅速にアップデートするとともに、アドバンスト・エッセンシャルワーカー（デジタル技術等も活用して現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー）等を養成するリカレント教育のプログラム開発等を支援する。 科学技術人材の育成については、産学連携の新たな枠組みを構築し、先端技術分野での共同研究を通じた、産業界でも活躍できる優れた研究者や、産業・研究基盤を支える技術者、大学等における研究開発マネジメント人材の育成・確保や、関連制度・システム改革等、人的投資の拡充に向けた取組をパッケージとして一体的に実行する。
	政策の達成目標	—

		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	地方税についても同様の要望を行う。
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	—
	これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—
		租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—

	租税特別措置の適用による効果 (手段としての有効性)	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯		—